

工作物石綿事前調査者講習実施機関登録の公示について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 16 条の 4 第 1 項の規定により、「工作物石綿事前調査者講習実施機関」として登録したので、同規程第 18 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録機関の名称	一般社団法人 三重労働基準協会連合会
登録機関の住所	三重県津市東丸之内 33 番 1 号
代表者の氏名	会長 杉浦 雅和
講習を行う事務所の名称	一般社団法人 三重労働基準協会連合会
講習を行う事務所の所在地	三重県津市東丸之内 33 番 1 号
登録年月日	令和 7 年 5 月 12 日
登録番号	三重 第 1 号

令和 7 年 5 月 12 日

三重労働局長

